

個人情報保護制度のあらまし

~個人情報保護制度~

市民の皆さんのプライバシー（権利利益）を保護していくため、市が保有する個人情報の収集や利用、管理における適正な取扱いに向けたルールを定めるとともに、自己の情報への関与の重要性をかんがみ、その開示や訂正、利用停止の請求ができる権利を保障するものです。

~制度化(条例制定)の背景~

IT化が進展する今日、万一個人情報が流出した場合には、膨大な量の個人情報が瞬時に流れ、個人のプライバシーの侵害に多大な影響をおよぼす脅威にさらされています。

現実に個人情報の事故・流出事件が頻発している一方、個人情報の取扱いに関する市民意識も高揚してきており、そうした社会背景のなかで、国においては個人情報保護に関する法整備がなされました。

本市においても、大量の市民データを収集し、利用していますが、市民が安心して、信頼できる市政を推進していくためには、それら個人情報の適正な取扱いに関して明確なルールづけを行いその管理体制を整えること、さらに市民が自己情報に関与できる権利を保障することが極めて重要で意義のあるものとなってくることから、制度化を図るものです。

~個人情報保護法制の体系~

